

令和2年9月4日

協会長 各位

(一社)全国警備業協会
専務理事 福島 克臣

各都道府県協会における持続化給付金の給付状況及び
家賃支援給付金等の周知依頼について

謹 啓

貴協会におかれましては、平素から当協会運営につきまして格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、持続化給付金につきましては、令和2年5月1日付文書により、周知いたしました。このたび、各都道府県警備業協会に対し、持続化給付金の申請並びに給付状況について聞き取り調査をさせていただきました。

その結果、30県の協会が既に持続化給付金の給付を受けているとのことであり、2県の協会が申請中、5県の協会が申請予定とのことでありました。

持続化給付金につきましては、国（経済産業省）から支給される制度の他に、各都道府県単位においても独自の給付金制度が設けられており、一部の協会では、既に国（経済産業省）からの給付金とは別に、都道府県独自の給付金の支給を受けており、いずれも比較的簡易な申請で給付を受けることが出来るとのことでありました。

また、一部の協会では、持続化給付金とは別に、家賃支援給付金の申請も行っているとのことでありました。

つきましては、令和2年5月1日文書により周知いたしました経済産業省の支援策から、家賃支援給付金等の支援策が盛り込まれた支援策（詳細は下記 URL）をご案内いたしますので、貴協会において参考にしていただくとともに、管内各加盟員に対し、ご周知下さいますようお願い申し上げます。

なお、都道府県独自の給付金につきましては、都道府県によって種類や申請方法等が異なりますので、申請等をされる場合には、それぞれの都道府県のホームページ等を参考にしていただければと存じます。

謹 白

記

○ 持続化給付金及び家賃支援給付金等（2020年8月27日時点）

※掲載 URL：<https://www.meti.go.jp/covid-19/>

（「経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連」で検索）

以上